

## 6

# 一括有期事業報告書(建設の事業)の書き方

- 1 令和元年度中に終了した一括有期対象事業(元請分)をもれなく記入し、P.31～P.32の「労災保険率適用事業細目表」を参考に、「事業の種類」ごとに別葉としてください。
- 2 右記の記入例(P.11)にならって、「一括有期事業総括表」の「事業開始時期」欄に記載された期間ごとに分けて記入し、それぞれの合計額(記入例では「小計」)も記入してください。その際、「平成27年3月31日以前のもの」については、「平成25年9月30日以前のもの」と「平成25年10月1日以降平成27年3月31日以前のもの」の期間に分けて記入してください。
- 3 「㊸請負代金に加算する額」欄には、工事用の資材などを支給され、または機械器具等を貸与された場合には、支給された物の価額相当額または機械器具等の損料相当額を計上してください。
- 4 「㊹請負代金から控除する額」欄には、請負代金の額に告示された控除対象工事用物(業種番号36の機械装置のみ認められています。P.35を参照してください。)の価格が含まれている場合、控除対象工事用物の価額相当額を計上してください。
- 5 賃金で算定する工事は、右記の記入例(P.11)にならって、「㊺請負代金の額」欄、「㊻請負金額」欄には該当する請負金額を、「㊼賃金総額」欄には該当する賃金総額を**かっこ書きで記入**してください。
- 6 請負金額は、**平成27年4月1日以降に開始した工事については消費税を除いた額を記入**してください。  
※平成27年3月31日以前に開始した工事の申告方法についてP.30を参照してください。

# 記入例

※令和元年度中に終了した元請工事がない場合は、報告書の提出は必要ありません。

様式第7号

労働保険  
一括有期事業報告書（建設の事業）

事業主控

2枚のうち 1枚目

労働保険番号	府県 所管 管轄				基幹番号				枝番号					
	x	x	1	0	1	6	0	0	1	0	1	0	0	0
事業の名称	事業場の所在地				事業の期間				① 請負金額の内訳				② 労務費率	③ 賃金総額
									① 請負代金の額	② 請負代金に 加算する額	③ 請負代金から 控除する額	④ 請負金額		
〇〇ハイツ新築工事	〇〇郡〇〇町 〇〇-〇				29年 4月 1日から 元 9月 30日まで				94,500,000			94,500,000	23	21,735,000
(平成27年4月1日～平成30年3月31日工事開始分)	(小計)											94,500,000		21,735,000
××邸新築工事	××市 ××-×-×				31年 4月 1日から 元 9月 30日まで				20,000,104			20,000,104	23	4,600,023
△△邸増築工事 他8件	△△市 △△-△-△				2年 3月 15日から 元 5月 1日まで				35,009,310			35,009,310	23	8,052,141
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)											55,009,414		12,652,164
事業の種類	35 建設 (既設建築物設備工事業を除く)				計				149,509,414			149,509,414		34,387,164

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

令和2年 6月 12日

〇〇 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

郵便番号( XXX - XXXX )  
電話番号( XXX - XXX - XXXX )

住所 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇

株式会社 〇〇工務店 記名押印又は署名  
氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号

(注意)  
社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

請負金額500万円未満の工事は取りまとめて記入できます。

平成27年4月1日以降に開始した工事については、請負金額から消費税額を除いた金額を記入します。

様式第7号(第34条関係) (甲) [別紙]

2枚目以降は別紙を使用してください。

労働保険

一括有期事業報告書（建設の事業）

事業主控

2枚のうち 2枚目

労働保険番号	府県 所管 管轄				基幹番号				枝番号					
	x	x	1	0	1	6	0	0	1	0	1	0	0	0
事業の名称	事業場の所在地				事業の期間				① 請負金額の内訳				② 労務費率	③ 賃金総額
									① 請負代金の額	② 請負代金に 加算する額	③ 請負代金から 控除する額	④ 請負金額		
××邸内装工事	××市 ××-×-×				31年 4月 1日から 元 5月 31日まで				(6,000,000)			(6,000,000)		(720,000)
△△邸内装工事 他10件	△△市 △△-△-△				31年 4月 10日から 2年 3月 15日まで				22,000,700			22,000,700	23	5,060,161
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)											(6,000,000)		(720,000)
												22,000,700		5,060,161
事業の種類	38 既設建築物設備工事業				計				(6,000,000) 22,000,700			(6,000,000) 22,000,700		5,780,161

賃金で算定した工事は、このようにカッコ書きで記入してください。

請負金額500万円未満の工事は取りまとめて記入できます。

賃金で算定した工事を含む場合、上段は賃金で算定した合計(小計)額をカッコ書きで、下段は請負金額による賃金総額の合計(小計)額、その下の欄外に上段と下段の合計(小計)額を記入してください。